



白樺会

青葉町白樺会公式HP <https://shirakabakai.net/>

防災だより

No.4 (2023年5月発行)
防災サポート会議



白樺会の皆様、こんにちは。
今年度から白樺会会長となりました横藤（よこふじ）と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。



青葉町に住んで36年になります。それからずっと「この町に住んで本当に良かった。」と思ひつづけています。住む人が温かく、自然に恵まれたこの町が、いっそう安心で、おだやかに過ごせるよう、微力を尽くしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、昨年度発足した防災サポートの取組は、今年度も継続します。以下に取組内容をお知らせいたしますのでお読みください。

白樺会の皆様、こんにちは。
昨年引き続き、私こと森山が防犯防災部長を務めることとなりました。どうぞよろしくお願ひいたします。



災害時だけでなく、日常の安全や安心に関するご相談などがありましたら、いつでも私宛にご連絡をいただければと思ひます。総会の日、新たにお一人が防災サポーターに名乗りを上げていただきました。とてもうれしかったです。自分もやってみたいと思われる方は、ぜひ私までお願ひします。

森山防犯防災部長 電話：891-0610

1. 防災サポートについて

白樺会には、「防災サポーター」というボランティアスタッフがいます。防災サポーターは、年に数回、要支援の登録をされたご家庭を訪問します。（訪問の際は、事前に電話で日時をお知らせします。）そして、震度5弱以上の地震などで水道や電気、電話等の通信、交通の障害等があった際には、担当した世帯の安否確認や連絡などのサポートに当たります。

災害への備えや対応には、3つの「助」があります。

- ① 「自助」…各家庭での命を守るための話し合いや物品の準備、避難など
- ② 「共助」…地域住民相互の安否確認や助け合い
- ③ 「公助」…行政による、倒壊した家屋からの救助や避難所開設など

防災サポーターは、「共助」の一部を担うものです。危険を伴う活動は原則として想定しておりません。安否確認の後は、民生委員や町内会役員による「共助」、消防署等による救助や避難所生活等の「公助」につなげます。



要支援登録家庭には、右のようなカードをお渡ししています。これは、震度5弱以上の地震が起こった際に、玄関ドアに掲示してもらうものです。担当世帯に「OK」の掲示が出ていない場合は、サポーターがその家庭を訪問して安否確認を行います。

次のような場合は、森山防犯防災部長までお気軽にお知らせください。

- ・まだ登録していないけれど、このカードが欲しい
- ・登録しているご家庭の状況が変わった（同居していた家族が少なくなった、健康状態が変化した、老人ホームなどに入居することになった）など。

みんなで助け合い、安心な町づくりを進めましょう！

2. ホームページでも見られます

この防災だよりは、年に3回程度発行する予定です。季節に合わせた防災のための情報の他、区や自治連合会などの防災イベントなどがあつた際には、その様子をお知らせしていきます。そして、発行と同時にそのPDFを白樺会ホームページにアップします。

なお、昨年度からの防災だよりは、白樺会のホームページでいつでも全号が見られます。スマートフォンなどでQRコードを読み込んで、ぜひご覧ください。

白樺会ホームページ



要支援登録家庭用掲示カード

【オモテ】



【ウラ】



※掲示が出ていない場合も、訪問します。

白樺会ホームページ
QRコード



ここからこれまでの防災だより全号が見られます！